別表

活性化計画の認定要件

１　活性化計画には、（1）から（6）までのすべてを記載すること。

　（1）エリアの範囲及び活性化の方向性

　（2）活性化拠点施設の役割及び内容

　（3）エリア内の「売上額又は顧客一人当たり消費額の現状値と目標値」

（4）エリア内の「歩行者の通行量の現状値と目標値」

　（5）商店街の空き店舗数及び貸出可能店舗数の現状値と新規出店数の目標値（エリア内に商店街が含まれる場合）

　（6）（3）から（5）の目標を達成するための活性化拠点施設と周辺事業者等が連携した取組

２　次の（1）及び（2）の要件を満たすこと。

（1）計画の内容が適切なものであること。

①エリアの範囲

②エリアにおける活性化の方向性

③活性化拠点施設の役割及び内容

④計画の適正

・法令、公序良俗等の見地からの計画の適正

（2）地域経済の活性化に貢献する計画となっていること。

①活性化拠点施設の集客効果

・活性化拠点施設の集客力

・集客のための取組の実現性

②活性化拠点施設と周辺事業者等との連携した取組

③計画の推進による経済効果

・実現可能な目標の設定

・目標達成による経済効果